

恩納村と沖縄公庫が 助言業務協定を締結

2月7日、恩納村と沖縄振興開発金融公庫が「恩納村地域開発プロジェクト助言業務に関する協定」を締結しました。

本協定は恩納村が実施する地域開発プロジェクトに対し、沖縄公庫が構想・企画段階から助言することを目的としています。

助言業務協定により、恩納村と沖縄公庫との連帯が強化され、地域の活性化が期待されます。



(左から) 川上理事長、長浜村長

建設機械等の災害時消防活動支援に関する 協定書調印式



3月3日、金武地区消防衛生管理組合において「建設機械等の災害時消防活動支援に関する協定書 調印式」が行われました。

この協定は恩納村、金武町、宜野座村において、火災、事故及び災害が発生するおそれ、または発生した場合において金武地区消防衛生組合が所有する資機材では十分な現場活動ができない場合に3町村建設業者の所有する資機材を借り上げ現場活動を円滑に行うことを目的としています。

長浜副管理者は「この協定が一人でも多くの人命の救助、そして地域住民の財産を守ることにつながる」と述べました。

第4回女子硬式野球沖縄大会・男女軟式野球交流大会

3月17日から20日までの4日間、赤間ボールパークにおいて、第4回女子硬式野球沖縄大会・男女軟式野球交流大会が行われました。

軟式の部には村内の小学6年生で結成したチーム「ALL恩納」が出場しました。準決勝ではALL宜野座との対戦し6対2で勝利しました。決勝では沖縄ヴェティックス対戦し、4対11で準優勝となりました。



みんなで支える村づくりを目指して 恩納村民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」の行動宣言のもと、地域の特性を活かした安全で安心な暮らしづくりを目指し、多くの関係機関・団体などと連携してさまざまな活動を行っています。

民生委員・児童委員について

●民生委員・児童委員とは？

民生委員法と児童委員法に基づき厚生労働大臣からの委嘱を受け、社会福祉を推進するため活動する、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。

一定の区域を担当し、支援が必要な人々に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として地域福祉を推進する活動に参加しながら地域に密着し相談・支援活動に取り組んでいます。

●どんな活動をしているのか？

民生・児童委員の活動には、次の7つの機能があります。

① 社会調査
生活の実態や福祉需要の把握に

努めます。そのため、担当区域の家庭を訪問することがあります。

② 相談

地域住民がかかえる生活上のさまざまな問題について、親身になって相談にのります。

③ 情報提供

社会福祉の制度やサービスについて情報を提供します。

④ 連絡通報

住民が個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係機関との間に立ち、連絡役を果たします。

⑤ 調整

必要なサービスの提供が受けられるよう調整・支援します。

⑥ 生活支援

快適な生活ができるよう生活支援活動を自ら行い、支援体制を作っていきます。

⑦ 意見具申

活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関に意見を提起します。

◎こどもの成長を見守ります

- ・朝のあいさつ運動
- ・登校時の見守り
- ・夜間の安全パトロール
- ・不登校児・家庭へサポート

◎高齢者の健康を見守ります

- ・一人暮らしの高齢者の見守り訪問

活動
地域活動、デイサービスへの協力

◎行政・関係機関と連携して支援や活動を行います

- ・社会福祉協議会、市町村、学校、警察との連携
- ・地域自治会、こども会との連携
- ・子育て支援ネットワークづくりへの協力

●ご相談ください

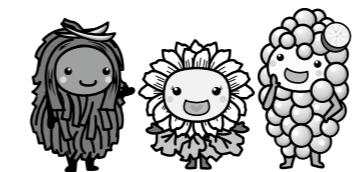
民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、各機関と連携した支援活動をしています。

福祉についてのご相談や困りごとがありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

守秘義務

民生委員・児童委員には、秘密を守るものが義務付けられています。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

5月12日
民生委員・児童委員の日
民生委員児童委員
強化週間
5月12日～18日



あなたの地域の
民生委員・児童委員です

問合せ 恩納村民生委員児童委員協議会 ☎966-1193